

# 技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取り組み方針

平成20年2月策定

平成28年7月改定

## 1 現状

### (1) 職種ごとの職員数、平均年齢、平均給与等及び民間従業員データ

区分	あわら市				全国地方公共団体平均		全国市平均		民間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給与月額	平均年齢	平均給与月額	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額
全体	54.5歳	21人	278,400円	283,757円	48.8歳	379,443円	48.7歳	372,803円			
用務員	55.1歳	6人	279,500円	292,900円	50.8歳	368,735円	50.4歳	361,610円	用務員(全国計)	54.6歳	200,300円
給食調理員	53.3歳	12人	276,500円	278,675円	48.7歳	344,404円	48.8歳	344,390円	調理士(福井県)	44.6歳	234,800円
その他	58.1歳	3人	283,500円	285,567円	48.4歳	368,501円	48.3歳	359,955円			

、は、平成26年度地方公務員給与実態調査のデータを使用している。  
 は、賃金構造基本統計調査のデータを使用している。(数値は平成24～26年の3ヶ年平均。用務員は県別のデータが公表されていないため、全国計のデータを使用。)  
 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

### (2) 職員数の推移等

#### ア 職種ごとの職員数の推移

区分	H16.3	H17.4	H18.4	H19.4	H20.4	H21.4	H22.4	H23.4	H24.4	H25.4	H26.4	H27.4	H28.4
全体	55人	51人	47人	43人	37人	30人	25人	26人	23人	21人	21人	19人	13人
用務員	14人	10人	9人	8人	8人	7人	6人	8人	7人	6人	6人	5人	4人
自動車運転手	6人	6人	6人	4人	3人	2人	1人	1人	1人	0人	0人	0人	0人
給食調理員	17人	18人	19人	14人	11人	13人	13人	13人	13人	12人	12人	12人	8人
その他	18人	17人	13人	17人	15人	8人	5人	4人	2人	3人	3人	2人	1人

#### イ 職種ごとの年齢別の職員数

区分	職員数	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上
全体	13人	0	0	0	0	0	1	1	1	1	5	4	0
用務員	4人						1		1		2		
給食調理員	8人							1		1	3	3	
その他	1人											1	

職員数は平成28年4月1日時点

### (3) その他給与に関する事項

#### ア 給料表

行政職給料表(二)を適用している。

#### イ 手当

一般行政職員と同種の手当を支給している。なお、本市には、特殊勤務手当の支給制度は無い。

#### ウ 昇給

毎年1月1日に前1年間における勤務成績に応じた昇給を実施している。昇給号数の標準は4号給(55歳を超える職員は2号給)である。

## 2 基本的な考え方

給与については、国、県及び近隣市町の動向を注視しながら必要な見直しを行う。また、職員の数については、給食調理員を除いて退職者不補充を原則とする。

## 3 具体的な取組内容

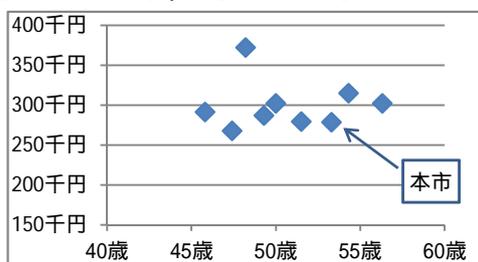
### (1) 給与について

本市は、これまでに次のような取り組みを実施してきた。

- ・本市発足の平成16年3月に特殊勤務手当を廃止した。
- ・給与構造の見直しに伴い、平成18年4月に給料水準を平均1.2%引き下げた。
- ・職務の級の構成を平成26年4月に4級から3級に改めた。
- ・給与制度の総合的見直しに伴い、平成27年4月に給料水準を平均2%引き下げた。

これらの取り組みにより、本市の技能労務職員の給与水準は、全国や県内の他の自治体よりも低位にあり、民間給与と近いものになっている。今後も引き続き適正な運用を推進していくとともに、国、県及び近隣市町の動向を注視しながら必要な見直しを行っていく。

<県内における状況（平均年齢と平均給与との相関）>



平成26年度地方公務員給与実態調査のデータを使用している。

### (2) 職員数について

技能労務職員については、退職者不補充を原則とし、臨時職員雇用による対応やシルバー人材センターへの委託を行うとともに、公共施設の統廃合、保育施設の民営化などの取り組みにより、本市発足時(平成16年3月)55人だった職員数は、本方針策定時(平成20年2月)には42人、平成28年4月1日には13人となった。

しかし、旧町の異なる学校給食提供方式を統一すべく、平成26年1月に学校給食センターを改築する際、児童・生徒の保護者の要望を受けて、食の安全と食育、地産地消を推進する観点から、施設運営は直営によることが決定された。このため、給食調理員については、学校給食センター稼働時の12人を基準とし、今後の退職状況を勘案しながら計画的に補充することとする。